

平成 30 年度

安田女子大学大学院

**看護学研究科看護学専攻
博士前期課程**

学生募集要項（男女共学）

一般選抜

社会人特別選抜

外国人留学生特別選抜

安田女子大学大学院

〒731-0153 広島市安佐南区安東六丁目 13 番 1 号

電話 082-878-9423（看護学研究科事務室）

082-878-8557（入試広報課）

<アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）>

専攻名	アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）
看護学専攻	<p>看護実践において研究・教育を行い、リーダーシップを発揮しながら既存の看護の在り方を改革・発展に導くことのできる看護実践者の養成を目的とし、次のような人を求めている。</p> <ul style="list-style-type: none">① 看護職者としての基本的知識・技術及び実践能力を有している者② 看護実践・看護管理の在り方に関心を持ち、改革・発展させたいという意欲がある者③ 学術研究を通して効果的な看護実践・看護管理方法を創出又は評価し、看護学の発展に貢献したいという意欲がある者④ 豊かな人間性と倫理観をもち、生涯を通じて自己成長に向けた努力を継続できる者

I 募集人員

入試制度	専攻名	募集人員
一般選抜 社会人特別選抜 外国人留学生特別選抜	看護学専攻	10人

※性別は問わない（男女共学）。

II 出願資格

<一般選抜>

次の各号のいずれかの資格を有する者又は平成 30 年 3 月 31 日までに取得見込みの者とする

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 大学に 3 年以上在学し、又は外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- (7) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22 歳に達したもの

※(6)又は(7)に該当する者については、出願資格審査を行うので、所定の期日までに必要書類を入試広報課に提出すること。（詳細については、別紙「事前審査について」参照）

<社会人特別選抜>

次の各号のすべてを満たす者とする

- (1) 「一般選抜」の出願資格のいずれかに該当する者
- (2) 平成 30 年 4 月 1 日現在で、看護職者・看護系教員等として通算 3 年以上の実務経験を有する者
- (3) 出願前の受験科目審査において、「外国語」の試験に代えて「小論文」での受験を希望しており、かつ、認められた者

※受験科目審査を行うので、所定の期日までに必要書類を入試広報課に提出すること。（詳細については、別紙「事前審査について」参照）

<外国人留学生特別選抜>

「一般選抜」の出願資格の(3)に該当し、日本語以外の言語を母語とする者

※詳細については、P.3「V-4 外国人留学生特別選抜」を参照すること。

Ⅲ 出願期間

春季入試 平成 30 年 2 月 7 日（水）～ 平成 30 年 2 月 19 日（月）（締切日必着）

Ⅳ 出願書類

出願者は、下表のうち該当する書類を、出願期間中に提出すること。

書類の名称	該当者	摘 要
(ア)入学志願票【別紙 様式 1】	全 員	自筆のこと。
(イ)履歴書【別紙 様式 2】	全 員	自筆のこと。
(ウ)卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書	全 員	出身大学長又は学部長，出身学校長が作成したもの。 ※安田女子大学卒業見込者又は事前審査で提出した者は，不要。
(エ)成績・単位修得証明書	全 員	出身大学長又は学部長，出身学校長が作成し，厳封したもの。 ※安田女子大学卒業見込者又は事前審査で提出した者は，不要。
(オ)免許証の写し	全 員	看護師・保健師・助産師の免許を有する者は，その免許証の写し ※事前審査で提出した者は，不要。
(カ)所属長の承諾書	14 条特例の適用を希望する出願者	勤務先の所属長が作成したもの。（様式自由）
(キ)卒業論文等	全 員	次のいずれかを提出すること。（1500～2000 字：A4 用紙・パソコン使用・横書き） ① 卒業論文の要旨又は作成中の卒業論文計画の要旨 ② 卒業論文制度のない場合は，これに代わる「研究経過の概要」 ③ 研究業績，発表著書，論文等
(ク)研究計画書【別紙 様式 3】	全 員	志望理由及び入学後の研究計画（自筆のこと。）
(ケ)振込確認書	全 員	本学所定の振込用紙を使用し，銀行の窓口で，入学検定料 15,000 円を振り込むこと（ATM は，使用しないこと）。 なお，振込み後，「振込確認書（C）【入学願書貼付用】」を入学志願票の所定の欄に貼付すること。
(コ)住民票（写し）	外国籍の者	在留資格及び期間が明記されており，出願前 3 か月以内に発行されたもの。 ※事前審査で提出した者は，不要。

（注）婚姻等の理由により，氏名が各種証明書と異なる場合は，戸籍抄本等を提出すること。
事前審査で提出した者は，不要。

[郵送方法]

角 2 サイズ (24 cm×33.2 cm) の封筒の表面に「出願書類在中」と記入し、簡易書留・速達で郵送すること (出願期間締切日必着)。

[提出先及び問合せ先]

〒731-0153 広島市安佐南区安東^{やすひがし}六丁目 13 番 1 号
安田女子大学 入試広報課 TEL:082-878-8557 (直通)

※出願書類は、特定の書類を除いて、返却しない。

V 出願上の注意事項

1 出願前の事前相談

出願書類提出前に、研究指導を受けようとする担当教員と連絡を取り、志望するコース・領域や研究分野等について事前に相談しておくことが望ましい。

2 専攻・コース変更

下表の中から、志望するコース・領域を 1 つ選択し、出願書類 (入学志願票等) に記入すること (事前審査を受ける場合は、事前審査の提出書類に記入すること)。

なお、出願 (事前審査) 書類提出後は、志望コース・領域の変更は、原則認めない。

コース	領域
療養生活支援	成人・高齢者看護学
	母子看護学
看護管理	看護管理

3 大学院設置基準第 14 条特例

現職の看護職者・看護系教員等で、大学院設置基準第 14 条 (以下「14 条」とする) における教育方法の特例の適用を希望する者は、必ず出願前に事前相談すること。なお、勤務先の所属長にも就業を継続しながら学修することについて、承諾を得ること。

4 外国人留学生特別選抜

外国人留学生特別選抜での出願を希望する者は、必ず出願前に事前相談すること。なお、外国人留学生特別選抜と社会人特別選抜の両方での出願を希望することはできない。

5 事前相談の問合せ先

看護学研究科事務室直通 TEL:082-878-9423

VI 受験票・写真票の交付

- 1 「受験票」と「写真票」を試験日前日までに、本人宛てに速達で郵送するので、「受験票」と「写真票」が届いたら、記載事項に誤りがないか確認すること。
誤りがあった場合は、入試広報課（082-878-8557）に電話連絡すること。
- 2 「写真票」の所定の欄に写真を貼付すること（写真は縦4 cm×横3 cm、カラー写真又は白黒写真のいずれでも可。ただし、出願前3か月以内に撮影したものとする）。
- 3 「受験票」と「写真票」は切り離さず、試験当日に必ず持参すること。

VII 試験日時及び試験場

春季入試 平成30年3月1日（木） 9:30～ 本学

VIII 試験科目及び試験時間割

入学者の選抜は、筆記試験、口述試験及び提出された出願書類を資料として総合判定する。

試験科目・試験時間割

時間割	試験科目	備考
9:30～11:00	専門科目	・看護学の基礎的学力を問う内容とする。 ・辞書の持込みは不可。
11:30～12:30	外国語(英語)	・外国人留学生特別選抜の出願者の外国語の試験は、「日本語」とする（要事前相談、P.3 V-4参照）。 ・辞書の持込み可。ただし、電子辞書は不可。
	小論文	・社会人特別選抜の出願者は、「外国語」の試験に代えて「小論文」とする（要事前審査、別紙「事前審査について」参照）。
13:30～	口述試験	・研究課題、研究の計画・方法について問う内容とする。

IX 試験開始前の注意事項

- 1 試験当日は、それぞれの試験開始10分前までに試験室への入室を完了すること（試験室は、試験当日に別途指示する）。
なお、試験開始後25分以上遅刻した者は、受験を許可しない。
- 2 「受験票」と「写真票」は、机の上に貼ってある受験番号札のそばに置くこと。

X 合格発表及び入学手続等

1 合格発表

- (1) 平成30年3月7日(水)に、合否通知を本人宛に速達郵便で発送する。
なお、郵便事情等により到着が発表日の翌日以降になる場合がある。
- (2) 学内掲示による発表、インターネットによる速報は行わない。
- (3) 結果に関しての電話、メール、郵便または窓口等での問合せには一切応じられない。

2 入学手続

<授業料等諸納付金一覧>

区分	納付金	納入期限	備考
一次手続	入学料 150,000円	平成30年 3月23日(金)	入学時のみ。 なお、安田女子大学を卒業して入学する者の入学料は、75,000円とする。
二次手続	前期授業料 315,000円 (年額の2分の1)	平成30年 3月23日(金)	年額630,000円
	施設設備費 50,000円 (年額の2分の1)		年額100,000円
	諸費 5,000円		-

(注1) 納付金等は、学則等の改定により変更することがある。

(注2) 納付金及び入学手続の詳細は、合格者に別途通知する。

3 留意事項

- (1) 一旦納入された一次手続納付金(入学料)は、いかなる理由があっても返還しないので十分注意すること。
- (2) 入学二次手続まで完了した後に本学への入学を辞退する者については、本学所定の『入学手続完了後の入学辞退届』を平成30年3月31日(土)(締切日消印有効)までに本学入試広報課へ提出した場合、一次手続納付金(入学料)を除き、二次手続納付金(前期授業料・施設設備費・諸費)を平成30年4月末日までに銀行振込にて返金する(この締切日以降の提出については、返金しない)。
本学所定の『入学手続完了後の入学辞退届』の用紙は、申出により送付する。